

平成26年度第6回(12/26)、第7回(2/12)審議会のふりかえり

【第6回審議会（平成26年12月26日）】

第6回審議会では、明石市の小・中学校の現況、小規模校、大規模校のメリット・デメリット、適正規模の基準として検討すべき項目（案）について協議を行った

（主な意見）

- 小規模・大規模のデメリットとして「切磋琢磨の機会が少ない」や「きめ細かな指導が行いにくい」など挙げられているが、規模にかかわらず学校として努力すべきことがあり、学校の工夫で改善できる部分もあるので、必ずしもデメリットとは言えない。
- 担当する校務分掌について、研修等で出張することもあるので、小規模だと負担が大きくなると思われる。
- 子どもたちの教育環境が保障された中で、工夫された教育が行われるべきであり、人数が揃えば良いと言うわけではない。
- 適正とされる12学級を下回る学校でも質の高い教育は可能と考える。
- 中学校では、主要5科目以外の他教科も含めて総合的な教育活動を行っている。専門の教員が揃っていることが望ましく、免許外教員が増えない方が良いと考える。
- 明石市として、何らかの教育に関する方向性を出すべき転換期に来ていると感じる。明石は穏やかなまちで、のびのびとクラブ活動ができ、運動部が活躍していると感じるが、神戸市、西宮市等と比較すると、良い意味での競争力が弱いと感じる。もっと切磋琢磨するような厳しさが教育環境の中に生まれてきても良いのではないか。
- 免許を持った教員が複数の学校で授業を持つことは可能だと思う。
- 小規模校のデメリットで、免許外教員のことが挙げられているが、免許外解消のために適正規模化を図るという観点ではなく、子どもたちにとってどの程度の規模が健全な成長に役立つのかということを考えていくべき。
免許外教員制度については、県から1年毎に免許が交付されており、9教科の教員はそろっていると考えられる。
- 資料記載のメリット・デメリットは、大規模校や小規模校の特質を決めるものではなく、一般論として、どういう課題が生まれやすいかという傾向などを述べたものにすぎず、それをコントロールできれば、教員のエネルギーをもっと高い次元の教育課題に使うことが出来る。
今すぐ統合等の対応は必要ないが、今後に向けての基盤整理として基本的な考え方を打ち出していくと議論が進むと考える。
場当たりの対応とならないよう、今から中長期的な見通しを持ってやっていたためには、数値的な基準が必要になるので、まずは基本的な考え方を出す必要がある。
- 今回は基盤整理のために学級数について考え、然るべき後に例えば小中一貫校など明石の実情に応じた対応策を考えるというような順序立てをして、整理していくべき。

【第7回審議会（平成27年2月12日）】

第7回審議会では、児童生徒数の推計、校務分掌、免許外教科担任、中学校のクラブ活動の状況や、文部科学省策定の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、と基準検討の素案について協議を行った。

（主な意見）

- 明石市では、文部科学省が注視している極端な単学級や複式学級の発生は当面考えづらい。免許外教科担任について、サポート指導員制度は非常に良い制度だと思う。
- 平成32年頃には学級数が減るところもある。統合の問題や施設面の予算について考える必要があると思うが、子どもの教育を第一に検討しなければいけない。
- 小規模校でもきめ細かく丁寧に指導できるなどの良さがある。
- 全国的に見ると明石の現状は恵まれており、今のうちに先を見越してやっておくことは大事だと思う。全市的に共有した課題とし、仮に学校が統合されると地域も統合していくことになるので、自治会同士も新しい時代を見越した、その時の地域づくりのあり方を考えていくことと合わせて、この課題をとらえていくべきである。
- 免許外教科担任、校務分掌、クラブ活動について、大規模・小規模で違いがあると思う。それぞれの規模でメリット・デメリットがあるが、何を大事にするのか、またバランスはどうなのか、それらも踏まえながら議論すべきである。
免許外についても、本務担当者としての心構えは当然のことで、期待もしているが、制度の問題として慎重に考えていく必要がある。
- 若い教員が増えており、1学年2学級の場合、若い教員とベテランや中堅教員との組み合わせが難しい。3学級以上だと若手教員を育てやすい。1または2学級の学年がある学校では、教員を助けるような制度や、若手教員の研修を充実してほしい。
- 5・6年生は40人編制のため学級数が減るが、生徒指導上の問題等もあるので6年生まで同じ学級数であることが望ましい。
- 例えば高丘校区では、高丘東・西小学校と高丘中学校が連携する取組も進んでおり、小規模校の課題について補われている。王子小学校や大観小学校でも、衣川中学校区の取組で何か工夫ができるのではないかと思う。
- 統廃合の対象になるような学校は今のところないと思う。全市的に大きな人口変化はないが、地域的には変化があるので、それをフォローしていくことが課題である。小中連携や接続、地域との連携で、子どもの数や量ではなくて、質を重視させていくべき。
2017年から政令指定都市では教職員給与を負担することになるが、もし、特例市である明石市でも将来的にそうなれば、財政的な側面から統廃合を検討しなければならなくなる可能性もある。
- 児童生徒数の推計については、今後の住宅開発も予想の範囲内で考慮にいれるべき。今後基準が策定されたら、その基準に基づき出来るだけ早期の対策をしていくべき。